様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２７ 年　 ９ 月 １８ 日現在

機関番号：３２７１６
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2012～2014
課題番号：２４７２００７９

研究課題名（和文）総力戦と対外文化宣伝における邦楽の活用――アジア・太平洋戦争期の日本人の音楽観

研究課題名（英文）Utilization of Japanese Traditional Music in Total War and International Cultural Policy: Views and Thoughts on Music during Asia-Pacific War Period

研究代表者
酒井　健太郎（Sakai, Kentaro）

昭和音楽大学・大学共同利用機関等の部局等・講師

研究者番号：６０４６０２６８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,500,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究の目的は、総力戦体制の構築・強化ならびに対外文化宣伝における邦楽の活用のありようをもとに、アジア・太平洋戦争期の日本人の音楽観を検討することである。
　具体的には（1）1936（昭和11）年の東京音楽学校での邦楽科の設置、（2）近代日本人の観能態度の変遷、（3）昭和期の総力戦体制の構築・強化における邦楽の活用、（4）昭和10年代の財団法人国際文化振興会の対外文化宣伝事業における邦楽の活用、（5）昭和10年代後半の日本－タイ間の文化交流事業における邦楽の活用を個別テーマという個別テーマを設定し、これらに関する資料収集・分析をおこない、考察を加えた。

研究成果の概要（英文）：This study aims at examining Japanese views and thoughts on music during the period of Asia-Pacific War, through investigating the actual condition of utilize of Japanese traditional music in Total War and international cultural policy.
 Collection and analysis of primary sources and consideration were done in five small themes: 1) establishment of Department of Japanese Traditional Music at Tokyo School of Music in 1936, 2) changes of audience’s attitude during appreciation of Noh play, 3) utilization of Japanese Traditional Music in construction of the Total War regime in Showa era, 4) utilization of Japanese Traditional Music in the activities of international cultural relations by Kokusai Bunka Shinkokai (The Society for International Cultural Relations) from late 1930's to early 40's, and 5) utilization of Japanese Traditional Music in the activities of international cultural relations between Japan and Thailand in early 1940's.

研究分野：文化論・芸術学

キーワード：邦楽観・洋楽観・音楽観　総力戦と邦楽・音楽　対外文化宣伝　東京音楽学校邦楽科　日タイ文化協定　日泰文化会館　文化アイデンティティ

1. 研究開始当初の背景

アジア・太平洋戦争期の日本では総力戦態勢の構築・強化を図るために、あらゆる人と物が統制・動員された。音楽もその例外ではなく、音楽は軍需品であるとまで言われた[『音楽文化新聞』(2)、6 頁(1942 年 1 月)])。総力戦態勢の構築・強化のために音楽が活用されたことについては、これまでに多くの研究がなされ、音楽界の動向は社会・政治の情勢と密接に結びついていたことが明らかになっている([戸ノ下 2008][津金澤・有山 1998]など)。ただし、多くの研究は洋楽、あるいは洋楽を基礎とした大衆音楽を対象としており、総力戦態勢の構築・強化における邦楽の活用についてはまだ明らかでないことが多い。

報告者による予備的調査の結果、邦楽界一元化団体「邦楽協会」があったこと、尺八報国隊なるものが組織されたこと、多くの邦楽家が前線の兵士や産業戦士を慰問演奏したこと、士気を鼓舞する性質をもつことを理由に義太夫が振興されたことなど、邦楽が活用された例は多く見られる。邦楽の活用が果たした役割を看過するわけにはいかない。

ところで、対外文化宣伝とは、自文化を対外的に宣伝することにより、究極的には自らの正当性を主張する営為である。日本の対外文化宣伝事業は 1934(昭和 9)年に国際文化振興会(以下 KBS と略記)が設立されたことによって本格化した。日本の対外文化宣伝についての研究は近年、盛んにおこなわれ、写真や美術を用いた対外文化宣伝についての研究が成果をあげている([白山・堀 2006][柴岡 2007][桑原 2007]等)。

音楽を用いた対外文化宣伝については、これまでに報告者も研究を進めてきたが、その多くは洋楽を用いた対外文化宣伝事業を対象とするもので、邦楽を活用した対外文化宣伝の実態や、それがなされた意味についての考察はほとんど手つかずである。

邦楽を用いた対外文化宣伝の一例として、KBS により制作された 60 枚組 SP レコード集『日本音楽集』(1944 年完成)をあげることができる。これは「南方に大陸に大東亜共栄圏のみならずひろく海外に送附し、純日本音楽を各国の放送局に放送用として各地域の音楽会に利用されるべき目的」で制作されたもので[『国際文化』(30)、94 頁(1944 年 3 月)]、雅楽、声明、能、琵琶音楽、尺八、箏、三味線、祭礼囃子、子守歌、わらべ歌、俚謡など、邦楽全般の「当時の一流の演奏家」による演奏を収録した「貴重な史料」である[寺内 2008]。このようなレコード集がつくられたことは、この当時、邦楽を対外的に宣揚すべき「日本の文化」と捉える邦楽観があったことを示す。

アジア・太平洋戦争期の日本における、総力戦態勢の構築・強化や対外文化宣伝における洋楽の活用の実態については、かなり多くのことが明らかになっていると言えるが、他方、そうした局面での邦楽の活用の実態の解明は、今後の課題として残されている。

さて、報告者はこれまでに同時期の日本の音楽観を、「国民音楽」「近代の超克と音楽」「大東亜共栄圏の音楽」といった観点から分析・考察したが、それらは洋楽関係者の言説を分析の対象にしたもので、当時の日本人の邦楽観を明らかにするには至らなかった。言うまでもないことだが、日本人の音文化全般に対する観念について論じるためには、洋楽観だけではなく邦楽観も把握し、両者を比較・検討する必要がある。本研究はこの点を重視して計画された。

[以上で言及した文献]

戸ノ下達也『音楽を動員せよ』、青弓社、2008 年。

津金澤聰廣・有山輝雄『戦時期日本のメディア・イベント』、世界思想社、1998 年。

白山真理・堀宣雄(編)『名取洋之助と日本工房(1931～45)』、岩波書店、2006 年。

柴岡信一郎『報道写真と対外宣伝』、日本経済評論社、2007 年。

桑原規子「国際文化振興会主催「仏印巡回現代日本画展覧会」にみる戦時期文化工作」、『聖徳大学言語文化研究所論叢』(15)、2007 年、229-262 頁。
寺内直子「1940 年代前半の雅楽録音における唐楽のテンポ」、『神戸大学国際文化学研究』(30)、2008 年、1-29 頁。

2. 研究の目的

本研究が取り組む課題は、まず日本の総力戦態勢の構築・強化における邦楽活用の実態を明らかにし、その意図や思想を検討すること、ならびに対外的な文化宣伝における邦楽活用の実態を明らかにし、その意図や思想を検討することである。そこで得られた知見をもとに、同時期の日本人の邦楽観がいかなるものであったか、換言すれば邦楽をいかに自文化として認識したか論じ、さらに、当時の日本人が音文化全般に対していかなる観念をもっていたか考察することができるだろう。

3. 研究の方法

研究は、文献の調査・分析により基礎的なデータを収集し、それをもとに考察するという手順でおこなう。

研究を進めるにあたっては、次項に示す 5 つの小テーマを設定した。

また資料の分析および考察に際しては、(a)国家あるいは「民族」の「伝統」に関する思想、(b)西洋人のオリエンタリズムやエキゾティシズムに対する配慮、(c)「文化の帝国主義」批判あるいは文化相対主義的な思想、(d)対外宣伝向けの文化が選択されることによる文化のカノン(聖典)化、(e)外交エリートたちの邦楽趣味、等の観点を採用した。

4. 研究成果

(1)音楽取調掛・東京音楽学校と邦楽

昭和初期の総力戦態勢の構築にむけた、邦楽の活用の一事例として、1936(昭和 11)年の東京音楽における邦楽科の開設に注目した。

文部省に 1879(明治 12)年に開設された音楽取調掛の事業を引き継いで、1887(明治 20)年に東京音楽学校が開校した。同校では選科の扱いで邦楽(当初は山田流箏曲)の教習がおこなわれるようになった。それが徐々に拡充され、1936(昭和 11)年には本科や師範科と同列に位置する邦楽科が開設された。

本研究はこの邦楽科設置に注目して、それに至るまでの音楽取調掛・東京音楽学校における邦楽の扱い、邦楽科設置の思想やそれに対する関係者の反応についてまとめ、その背景を検討した。(次項①⑥⑦が該当)

その結果、東京音楽学校の邦楽科設置は、直接的には昭和初期の国粋主義思想(これは 1931 年の満州事変を端緒とする、国際社会における日本の立場の不安定化、例えば 1933 年の国際連盟脱退などの影響を受けたものだろう)に後押しされたものであることがはっきりした。またその底流には、明治期から受け継がれた、和洋折衷による「国楽」創造の志向があったことが明らかになった。

つまり、東京音楽学校における邦楽科の設置の背景には、明治期以降の「国楽」創造の志向と、国際社会における地位の不安定化を背景とする文化的アイデンティティの強化(国粋)の志向が併存していたことを指摘できるのである。

(2)観能態度の変遷と能楽観

近代日本人の音楽観には、近代日本の文化的アイデンティティが反映している。したがって近代日本人の音楽観を把握することで、近代日本人の文化的アイデンティティのありようを推察することができるだろう。ただしそのためには、西洋由来の音楽だけでなく、日本の伝統音楽・芸能が社会的にどのように位置づけられたか考慮する必要がある。そこで伝統音楽・芸能のうち能楽を対象として研究を進めた。(次項④が該当)

近代日本における能楽の社会的位置づけの変遷を概観した結果、いくぶん図式的であるが、

以下の 2 つの流れを指摘することができた。

明治初期に謡稽古ブームが起こり、それまで武家の式楽だった能楽が、弁当を食べながら観る娯楽の対象になった。これを娯楽化＝大衆芸能化と捉えることができるだろう。

一方、東京音楽学校では 1912（大正元）年から能楽囃子の教習がおこなわれるようになった。これは明治期から続く能楽の保存運動にもとづくもので、以後、先に述べた邦楽科の設置を経て、アジア・太平洋戦争後の 1950（昭和 25）年の文化財保護法の制定により、能楽は無形文化財として保護対象にされた。これを芸術化＝伝統芸能化と捉えることができるだろう。

まとめれば、近代日本には少なくとも、庶民が楽しむ「芸能・娯楽」としての能楽観と、集中的・構造把握的な鑑賞の対象としての「芸術」としての能楽観の、2 つの面があったということになる。

このテーマの研究は未完であり、今後、より精密な分析を進めたい。

（3）総力戦体制の構築、ならびに総力戦体制下における邦楽

総力戦体制の準備・構築・強化が目指された大正期から昭和初期の邦楽専門雑誌、邦楽団体刊行誌の記事を収集し、資料を分析した。これにもとづく考察の結果は、今後、報告する予定である。

（4）KBS の対外文化宣伝事業における邦楽の活用

昭和 10 年代を中心に対外文化事業において「邦楽」がいかに扱われたか検討した。具体的には 1934（昭和 9）年に設立され、戦後に至るまで日本の対外文化事業の中心的な実施団体であったKBSの機関誌『国際文化』のうち、1938（昭和 13）年～1944（昭和 19）年発行分に掲載された記事を分析の対象にして、この期間の対外文化宣伝事業の対象国・地域、内容、目的などの変化を辿った。（次項③⑧が該当）

その結果、この時期の対外文化事業が、はじめは欧米諸国に対する日本の文明性と伝統性（近代西洋文化と伝統芸能）の両面をアピールするものであったが、1940（昭和 15）年前後を境に、アジア諸国・地域との協力関係の構築と文化の相互理解を通じた「大東亜共栄圏文化」の創造をめざした文明性・融和性の強調へと転換したことが明らかになった（ただし邦楽が用いられるケースは限られていた）。

なお、後者では日本はその盟主であると自認しており、そこでは日本文化が文明性と伝統性の両面を併せ持つこと（あるいは融合体であること）、さらに日本人が多元的な文化を総合して新文化を創造する能力を持つことが論拠にされたことは注目に値する。

（5）日本－タイ間の文化交流事業について

日本とタイは 1942（昭和 17）年に日泰文化協定を締結し、翌年に日泰文化会館を開館させるなど、同盟国（これは終戦後に無効と認定されたが）として文化交流事業に取り組んだ。その経緯や内容を把握、整理することで、実際の対外文化事業において邦楽や伝統芸能がいかに活用されたか明らかにすることを試みた。（次項②⑤⑨⑩が該当）

先述のように特にアジア地域においては日本の伝統的な文化はあまり関心をもたれないという判断があったとみえる。そのためタイに対しては、（欧米に対する事業での）エキゾティズムを掻き立てる日本の伝統性をアピールすることが中心ではなく、日本の西洋性（文明性）、タイとの同質性（特に仏教に注目して）、さらに盟主としての融和性・包容力を、タイの事情に配慮しながらアピールすることに苦心したと考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 4 件）

① 酒井健太郎「東京音楽学校と邦楽――昭和 11 年の邦楽科開設を中心に」、『昭和音楽大学研究紀要』、第 34 号、2015 年、32～

44 頁。(査読あり)
https://opac.tosei-showa-music.ac.jp/webopac/bdyview.do?bodyid=TR30000289&elmid=Body&lfname=showaacademiamusicaekiyouno34_pp32-44.htm

② 酒井健太郎「1930-40 年代のタイ-日本の文化交流事業について－実施機関・団体に注目して－」、『タイ国日本研究国際シンポジウム 2014 論文報告書』、チュラーロンコーン大学文学部東洋言語学科日本語講座、2015 年、46～61 頁。(査読あり)

③ 酒井健太郎「昭和初期の対外文化事業における伝統と普遍――『国際文化』誌の邦楽に関する記事にみる」、『昭和音楽大学研究紀要』、第 33 号、4～16 頁、2014 年。(査読あり)
https://opac.tosei-showa-music.ac.jp/webopac/bdyview.do?bodyid=TR30000266&elmid=Body&lfname=showaacademiamusicaekiyouno33_p4-16.htm

(その他 1 件)

〔学会等発表〕(計 6 件)

④ 酒井健太郎「だれがどのように能楽を享受したか―近代日本の「能楽観」の変化について―」、第 10 回国際日本語教育・日本研究シンポジウム、香港特別行政区(中華人民共和国)、2014 年 11 月 15 日。

⑤ 酒井健太郎「1930～40 年代のタイ－日本の文化交流事業について」、タイ国日本研究国際シンポジウム 2014、バンコク都(タイ王国)、2014 年 8 月 26 日。

⑥ 上田誠二・酒井健太郎・橋本久美子「音楽は教育や社会といかなる関係を結んできたか――1930～40 年代の東京音楽学を事例に考える」、洋楽文化史研究会第 78 回例会、早稲田奉仕園・セミナーハウス(東京都・新宿区)、2014 年 1 月 25 日。※⑦を発展させたもの

⑦ 酒井健太郎・上田誠二・橋本久美子「パネルディスカッション 1930～40 年代の東京音楽学校」、東洋音楽学会第 64 回大会、静岡文化芸術大学(静岡県・浜松市)、2013 年 11 月 10 日。

⑧ 酒井健太郎、袴田麻祐子「共同報告 アジア・太平洋戦争期の音楽観～邦楽を中心に」、洋楽文化史研究会第73回例会、早稲田奉仕園・セミナーハウス(東京都・新宿区)、2013 年 3 月 20 日。

⑨ チェンチュア・カール・イアン・ウイ、松岡昌和、酒井健太郎「パネルセッション 近現代アジアにおける文化アイデンティティ―帝国日本の文化発信ならびに現地での受容と展開―」、第九回国際日本語教育・日本研究シンポジウム、香港特別行政区(中華人民共和国、2012 年 11 月 25 日。

〔図書〕(計 1 件)

⑩ 李貞恩、酒井健太郎、松岡昌和、チェンチュア カール・イアン ウイ「近現代アジアにおける文化アイデンティティ――帝国日本の文化発信ならびに現地での受容と展開」、『日本語教育と日本研究における双方向性アプローチの実践と可能性』、ココ出版、925～939 頁、2014 年。(査読あり)

〔その他〕
ホームページ
https://sites.google.com/site/kensaka1974/

6. 研究組織
(1)研究代表者
酒井 健太郎(SAKAI, Kentaro)
昭和音楽大学・大学共同利用機関等の部局等・講師
研究者番号:60460268
(2)研究分担者
該当なし

(3)連携研究者
該当なし